

第 2 号報告

平成 30 年度事業計画書

平成 30 年 6 月 3 日

一般社団法人防災教育普及協会

第 5 回 定時社員総会

一般社団法人防災教育普及協会 平成30年度(2018年)事業計画書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

第1章 防災教育をめぐる動きと2017年度の主な活動

1 防災教育をめぐる動き

1.1 学校における防災教育

政府は、「第2次学校安全の推進に関する計画」(2017年4月～2022年3月)を2017年3月24日に閣議決定し、引き続き防災教育を重視する方針を継続しました。

文部科学省は、学習指導要領を2017年3月に改訂し、幼稚園では2018年度、小学校では2020年度、中学校では2021年度から完全実施され、高校、特別支援学校の学習指導要領は2018年3月に改訂が予定されています。

今回の改訂において、防災教育の教科化は実現しませんでした。各学校における「カリキュラム・マネジメント」等を通して、防災教育の時間を増やすしくみができることになりました。

以上の動向については、2017年度の防災教育交流フォーラムを「学習指導要領の改訂を受けた防災教育の充実」をテーマとして2017年10月14日に開催し、理解を深めました。

東日本大震災の契機とする、この間の各学校の防災教育に対する取り組みと、本会の活動が防災教育を充実させていく力となっており、引き続き学校における防災教育の普及は大切な活動となっています。

1.2 地域等における防災教育

学校・教育委員会等に加えて民間企業、社会福祉法人、NPO法人、障がい者支援団体、PTAなど多様な主体からの防災教育実践に対し、講師派遣や情報提供、関係者コーディネートにより対応しました。防災教育チャレンジプランにおける採択団体の傾向をみても、防災教育の主体が学校(教職員)だけでなく、地域住民・団体や家庭(保護者・PTA)などに広がりを見せています。

本会は『地域における防災教育の実践』を推進している点からも、このような広がりに対して、専門的な知見と経験をもとにした防災教育を普及していくことが求められます。

1.3 国際的な枠組での防災教育

国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030」を牽引するために、世界防災フォーラム/防災ダボス会議と防災推進国民大会が2017年11月に仙台市で同時開催され、本会はポスター展示と防災科学技術研究所との共催で「防災教育の過去、現在、未来」のセッションを実施し、国内外に防災教育の現状と方向性をアピールすることに貢献しました。

国連では、2015年9月に「SDGs(エスディーズ:持続可能な開発のための2030アジェンダ)」が策定され、仙台防災枠組とリンクしたターゲットが策定されています。

以上のような国際的な枠組での取り組みが、学校や民間企業の社会貢献活動にも影響を与えていることから、本会も国際的な枠組での防災教育の取り組みを重視する必要があります。

2 2017年度の主な活動

2.1 防災教育チャレンジプランと連携した防災教育のプログラム開発と普及

防災教育チャレンジプランは、2017年度は19の実践団体を採択し、中間発表会、最終報告会を開催し、防災教育の実践とプログラムの充実を図りました。また防災教育交流フォーラムを「学習指導要領の改訂を受けた防災教育の充実」をテーマに2017年10月14日に開催しました。

本会は、防災教育チャレンジプラン実行委員会(以下、実行委員会と略す)を基盤として設立された組織として、実行委員会に参加し、主に実践団体の活動を支援するとともに同プランの成果の普

及に協力してきました。

本会は、実行委員会の要請にもとづき 2018 年度河川基金の助成金申請を 11 月に行う等、次年度も防災教育チャレンジプランの発展のために協力します。

2.2 防災教育指導者育成と教材の普及啓発を目的としたイベントの開催

「防災教育指導者育成セミナー」では、新たに気象災害編（第2期）を 10 月に、引き続き地震対応編（第3期）を 2018 年 2 月に開催し、いずれも定員を大きく上回る参加がありました。今後の課題としては、想定される個別の地震に対応した防災教育、具体例としては「首都直下地震」対応した防災教育の充実があります。

また 7 月に開催した「防災ゲーム Day2017 in そなエリア東京」は、防災教育の実践に役立つ教材やプログラムの普及啓発、教材開発者の交流の場として注目を集めており、今後、内容の充実が求められています。

防災教育の指導者育成並びに具体的なテーマで知識とノウハウを提供する場に対するニーズが高まっているなかで、指導者育成と教材の開発と普及の課題はますます重要となっています。

2.3 指定管理者の防災対策と公園・緑地を通じた地域防災への貢献

熊本地震以後、指定管理者による防災への取り組みに対して注目が集まっています。

本会は、都立公園の指定管理者の一員として災害時に効率的に対応できる「アクションカード」の原案を作成し、シミュレーション訓練を行うなど、指定管理者の防災対策に取り組みました。

地域防災への貢献では、2017 年 12 月に開催した都立六仙公園(東久留米市)での「防災キャラバン」が地元実行委員会形式の新たな取り組みとして東京都からも高い評価を得ています。また 2018 年 2 月に開催した八国山緑地(東村山市)での「八国山防災サバイバル Day」は、市教育委員会の後援を得て、市内小中学校の児童生徒全員にチラシを配布し、多数の参加を得ることができました。

本会は、指定管理者の一員として公園における防災対策の充実と地域貢献に引き続き取り組みます。

第2章 定款に基づく事業計画

1. 防災教育のプログラム等の教材、指導案作成

- 1.1 防災教育チャレンジプラン実行委員会の要請に応え、2018 年度に計画されている防災教育チャレンジプラン実践団体の活動を支援します。
- 1.2 学校、NPO 法人、企業等、防災教育教材・プログラムの開発に協力します。
- 1.3 本協会独自の教材開発について検討を行います。

2. 防災教育のプログラム等の研修、指導者育成

- 2.1 国営・都立東京臨海広域防災公園等と連携し、プログラム・教材の普及啓発を目的としたイベント「防災ゲーム Day2018 in そなエリア東京」を開催します。
- 2.2 防災教育チャレンジプラン実行委員会と連携し、第4期、第5期の防災教育指導者育成セミナーを開催します。

3. 防災教育普及のための出版物発行と編集等

- 3.1 学校管理職や教職員を対象とした防災教育に関する書籍の出版を計画します。

4. 学校・地域・企業等における防災教育支援

- 4.1 学校・地域・企業・団体等における防災教育をアドバイスし、講師派遣等で支援します。
- 4.2 講師経験等を有する会員の講師派遣のしくみを整え、講師派遣を行います。

5. 公園を基盤とした防災教育普及事業

- 5.1 都立公園指定管理業務を通じて、公園・緑地を軸とした地域防災力の向上に貢献します。

- 5.2 公園・緑地の特性と地域連携を重視した実行委員会型式の屋外型防災教育イベント（防災キャラバンなど）を開催し、地域住民参加型の防災教育を普及します。
- 5.3 公園・緑地における防災教育イベントを市教育委員会等と連携して行い、学校・家庭・地域における防災教育の普及啓発を行います。
- 6. 防災教育のプログラム等調査研究への協力
 - 6.1 防災科学技術研究所、公益財団法人日本法制学会に協力し、防災教育のプログラム・事例等の調査研究に取り組みます。
 - 6.2 防災科学技術研究所の「首都圏レジリエンスプロジェクト」に協力します。

第3章 普及に協力する行事・事業

- 1. 普及に関して協力する主な行事（開催予定順）
 - 1.1 日本安全教育学会
 - 第19回横浜大会 9月
 - 1.2 防災教育チャレンジプラン実行委員会
 - 防災教育交流フォーラム・中間報告会 10月
 - 1.4 全国・東京都学校安全教育研究大会
 - 教育研究大会 2019年2月
 - 1.5 防災教育チャレンジプラン実行委員会
 - 最終報告会 2019年2月
- 2. 普及に関して協力する主な事業
 - 2.1 防災教育チャレンジプラン
 - 主催 同実行委員会、内閣府(防災担当)
 - 対象 とくに限定なし
 - 募集 9月上旬開始、12月上旬締切
 - 表彰 2月中旬
 - 2.2 シェイクアウト訓練
 - 効果的な防災教育と防災啓発提唱 (ShakeOut)会議に協力し、シェイクアウト訓練を通じて防災教育を普及啓発します。
 - 2.3 災害救援ボランティア推進委員会との連携
 - 災害救援ボランティア推進委員会と連携して防災教育活動を支援します。
 - 2.4 小学生のぼうさい探検隊マップコンクール
 - 主催 日本損害保険協会
 - 対象 小学生（個人を除く）と大人による作成物
 - 募集 4月1日開始、11月中旬締切
 - 表彰 1月頃
 - 2.5 “1.17 防災未来賞”「ぼうさい甲子園」
 - 主催 兵庫県、毎日新聞社、人と防災未来センター
 - 対象 小学生、中学生、高校生、大学生
 - 募集 6月中旬開始、9月30日締切
 - 表彰 1月頃

以上

第 4 章 運営に関する重要事項

1. ホームページ・広報
 - 1.1 ホームページの内容の充実を図り、当法人の事業・活動内容を広報し、インターネットを活用して防災教育の普及啓発に努めます。
2. 組織体制の確立・強化
 - 2.1 関西地方での活動を円滑に行うため条件が整えば「一般社団法人防災教育普及協会 関西連絡会」を設置し、関西地域での活動を築きます。
 - 2.2 団体・個人の正会員、賛助会員を積極的に増やします。
3. 財政基盤の確立・強化
 - 3.1 会費収入、事業収入、受託事業収入を確保し、財政基盤を確立・強化します。
4. 会員の入会承認の件
 - 4.1 正会員、賛助会員の入会承認を短い期間で行う必要がある場合は、定例理事会を待たずに持ち回りの理事会にて行うようにします。
5. 事務局体制の確立・強化
 - 3.1 事務局員 2 名とします。
 - 3.2 事務局員 1 名を防災科学技術研究所に出向させ、兼務とします。
 - 3.3 各種規定等を整備し、事務局体制を整えます。

以上